



情報ボックス

ギャンブル依存症は成人の3.6%,約320万人 過去1年の賭け金は1か月で平均5.8万円

国立病院機構久里浜医療センターが
ギャンブル等依存に関する疫学調査結果を中間とりまとめ

国立病院機構久里浜医療センターは9月29日、国内のギャンブル等依存に関する疫学調査結果の中間とりまとめを公表した。日本医療研究開発機構の委託研究「ギャンブル障害の疫学調査、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究」（代表研究者＝松下幸生・久里浜医療センター副院長）として実施したもの。

全国300地点の住民基本台帳から無作為抽出（調査対象1万人、有効回答率46.9%）し、面接調査、ギャンブル依存の簡易スクリーニングテストSOGS（The South Oaks Gambling Screen）を行ったところ、最近1年間にギャンブル依存が疑われる状態だった者の割合は0.8%（0.5～1.1%）と推計（男1.5%・女0.1%、平均年齢46.5歳）。国勢調査から推計すると約70万人にあたる。このうち、最もお金を使ったギャンブルはパチンコ・パチスロで、過去1年以内の賭け金は平均で1か月に約5.8万円（中央値は4.5万円）。一方、生涯でギャンブル依存が疑われる状態があった者は、成人の3.6%（男6.7%、女1.7%）だった。国勢調査データから推計すると約320万人にあたる。調査方法が異なるものの、海外と比較するとオランダ1.9%、アメリカ1.9%、フランス1.2%、イギリス0.8%、ドイツ0.2%に比べ、日本がかなり高い。

1～8月の死亡者数、対前年比9.6%増加 安全衛生活動の総点検を要請

厚生労働省が8月の労働災害増加を受け、
死亡災害撲滅の緊急要請を実施

厚生労働省は9月22日、平成29年の労働災害による死亡者数の急増を受け、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請を行った。

9月20日公表の労働災害発生状況を見ると、1～8月の死亡者数は対前年比で9.6%（49人）増え、休業4日以上死傷者数も0.9%（600人）増加。とくに8月単月の死亡者数は66人と対前年同月比57.1%（24人）と大幅に増えた。業種別では、製造業2.8%、建設業20.0%、陸上貨物運送事業30.2%、林業35.0%増加。うち、製造業では、熱中症などの「高温・

低温物との接触」が300.0%、機械等による「はさまれ・巻き込まれ」が2.7%増え、建設業では「交通事故（道路）」71.4%（10人）、「はさまれ・巻き込まれ」80.0%（8人）、「墜落・転落」6.6%増加、陸上貨物運送事業でも「墜落・転落」500.0%、「交通事故（道路）」14.3%増加した。そこで厚生労働省労働基準局は、①安全作業マニュアルの遵守状況の確認など職場内の安全衛生活動の総点検、②安全管理体制の充実、③雇入れ時の教育等の徹底などの効果的な安全衛生教育の実施を緊急要請した。

ストレスチェック制度の実施事業所は8割超 そのうち、集団分析まで実施したのは8割弱

厚生労働省が施行後初のとりまとめを公表

厚生労働省労働衛生課は7月26日、全国の事業場から労働基準監督署に報告のあった労働安全衛生法にもとづく「ストレスチェック制度」の実施状況を取りまとめ、公表した。それによると、平成29年6月末現在、ストレスチェック制度を実施し、所轄の労働基準監督署に実施報告書を提出した事業場は82.9%。事業規模別に見ると、1000人以上の事業では99.5%だったが、50～99人の事業所では78.9%だった。業種別では、金融・広告業が93.2%であるのに対し、清掃・と畜業は67.0%。実施事業所のうち、ストレスチェックを受けた在籍労働者は78.0%だった。また、ストレスチェックの実施者の選任状況を見ると、事業所内の産業医等が関与しているのは58.2%で、外部委託先の医師等は41.8%。ストレスチェックを受けた労働者の内、医師による面談を受けた者は0.6%だった。一方、ストレスチェック実施事業場のうち、努力義務である、部署単位で業務内容や労働時間等とストレス状況を評価して職場改善に取り組む「集団分析」を実施したのは78.3%だった。

看護職が機関の壁を越えて連携 病院等を超えたベッドコントロールを地域全体で！

平成27年度に発足した「八王子地域医療連携看護師会」が
顔の見えるネットワークを構築

東京都八王子・日野・多摩・稲城エリアの医療機関や介護施設などに勤務する看護職たちが医療・介護の質を向上させる目的で発足させた「八王子地域医療連携看護師会」がユニークな活動を続けている。

地域包括ケアでは機関連携が不可欠だが、同エリアは人口10万人あたり病床数が平均を上回る一方、医療従事者数が少なく、看看連携、医療介護連携に課題があった。そこで平成27年度、顔の見える看護職同士のネットワークを構築しようと同会を設立。

これまで参加施設紹介や各機関・施設が抱える課題に関するアンケート調査、在宅医療、終末期看護、退院支援加算、地域医療連携、他職種連携などをテーマとした講演などを重ね、当初17施設、21人だった参加規模も21施設、43人へと拡大した。なお会の運営には、発足当初から東京純心大学看護学部教授の島田美喜氏、准教授の戸塚智美氏に大学の地域貢献の一環として関与してもらっているという。

発起人で、精神科病院の看護部長を経て現在、特別養護老人ホーム山水園の施設長を務める看護師・後藤史子氏は、次のように経緯を説明する。「病院の地域連携室では、多くの連携会議に参画したけれど、紹介した患者さんがどうなったか、満足したかが追えるような仕組みには発展せず、消化不良だった。そこで、病院と施設が上手く連携するには、それぞれの看護職が組織の壁を越えてネットワークをつくれば良いと思い立ちました」。その後、特別養護老人ホームに勤務先を移した後藤氏は、「病院にいたときには、なぜこんな状態になるまで放っておいたのかと施設に対し疑問を抱いていましたが、介護士等が連絡しても病院が受け入れてくれない、互いに顔が見えず十分な連携ができない、もとの施設に戻してくれない、施設から病院に患者を転院させる際、看護・介護サマリーが不十分で冷たくされる、という現実を知り、地区内の病院看護管理者会や各病院等の看護部長に清智会記念病院退院調整師長の宮崎陽子さんと一緒に声をかけて歩きました。すると、多くの看護師たちが賛同してくれたのです」

平成28年度には秘密保持の観点から規約を策定。運営経費も、個人負担から、参加機関が年会費2000円を納める団体会費と賛助会費に改めた。

今年度の定例会では、各機関でまちまちな看護・介護サマリーについて議論。参加者からは、「病院・施設ごとに様式がバラバラで重要事項を拾い出すのが困難」「長文から必要な情報を読み取るのが大変」「患者のADLなど全体像が端的にわかるフォーマットが必要」「治療等の経緯は簡潔でよいが、現状は一目でわかる書き方に統一してほしい」「治療・介護方針に対して今どこまでできているかの情報が欠かせない」「患者・家族がどう捉えているか、在宅に向けての精神面の状態等を明記する欄も必要」「薬歴を詳細に書く病院があるが、転記ミスを防ぐ観点からお薬手帳の添付で十分」「卒後、新任者は現場ではじめて記入することになり、戸惑う。標準化のための勉強会が必要だ」といった意見が相次いだ。立ち上げ時からのメンバーである東京天使病院地域連携室長の井口由美子氏は、「これからは患者が生活の場で医療や介護を主体的に使う時代なので、行

き来する際に困らないよう看護・介護サマリーはやはりある程度、統一する必要がある。看護師会としても取り組みたい」と語った。

立ち上がってから2年ほどだが、後藤氏は、「施設からの要請があった場合、スムーズな受け入れが可能になり、たとえ満床であっても少し待ってくれば何とかなんとといった見通しまで伝え合えるようになってきた」と手応えを感じている。また、東海大学医学部附属八王子病院看護部長の伊藤由美子氏は、「病院を超えたベッドコントロールが地域全体でできるところまで持っていきたい」と抱負を語る。

今後の課題は、訪問看護ステーションとの連携の強化。「病院同士の基盤を固めたら、それらに急ぎ広げる。八王子市内だけでもステーションが25か所ほどあるので、関係をつくり、なるべく住み慣れた地域で完結して切れ目なくサービスを受けられる患者中心の地域にしたい」と後藤氏。一方、前出の島田氏が「このような活動を行政が後押しすれば地域包括ケアシステム構築も促進できるのでは」と指摘するように公的機関の関与も課題かもしれない。

買い物弱者の実態を把握している自治体は半数 行政の積極的な関与が必要

総務省が買い物弱者への対策に関する実態調査の結果にもとづき、自治体へ通知

総務省は7月19日、買い物弱者への対策に関する実態調査の結果にもとづき、その対策を行政上の課題と捉え、積極的に関与するよう通知した。

調査結果によると、買い物弱者の定義は明確でなく、省庁間で推計値に差がある。農水省では自宅の500m圏内に生鮮食料品販売店舗がなく、自動車を保有しない65歳以上と定義し、372万人（平成37年には598万人まで増加）ほど存在すると推計。経済産業省では、日常の買い物に不便を感じている60歳以上と定義し、700万人程度いると推計する。また、取り組みの実施主体は、営利企業75事業者、商工会等25事業者、地域住民による組織24事業者、社会福祉法人23事業者、NPO法人20事業者と多様で、調査時点で継続中だった193例のうち収支が黒字または均衡なのは87例に過ぎず、30例は補助金等によって赤字を補てんしていた。一方、買い物弱者の実態を把握している地方公共団体は約半数で、買い物弱者対策の推進体制を整備していたのは25%だった。

そこで通知では、国と自治体の積極的な関与が必要と強調。自治体は実態を把握し、関係省庁は所管行政と買い物弱者対策の関わりを整理した上、関係施策の情報等を共有することを求めた。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）

